

学校概要

創立 122 周年	学校長 鳴本 敏子	副校長 西川 雅行	学期 2 学期制	児童・生徒数 486 人
学級数 一般級: 16 個別支援級: 3			主な関係校: 都田中学校	

学校教育目標

はばたけ都田の子～元気・勇気・本気～
 ○学ぶ楽しさを知り、共に高めあう子を育てます。(知)
 ○自分も友だちも大好きな、あたたかい子を育てます。(徳)(公)(開)
 ○心と体を鍛え、健やかな子を育てます。(体)

学校の特色

一昨年度本校は創立120周年を迎えた。長くこの地に住んでいる住民が多く、曾祖父母の代から通学しているという子どもも珍しくない。そのため、「おらが学校」という意識が強く、伝統的な地域行事が年間を通して盛んである。教職員も多くの地域行事に積極的に参加し、日常的なコミュニケーションをとる努力をしているため、地域も学校の活動に対してとても協力的である。学区が非常に広く、通学路も狭いが各地域の敬老会などが中心になり見守り活動をしてきているため、大きな事故につながることはない。子どもたちはとても純粋で、あいさつがしっかりできる。塾などの習い事に通っている子どもも多くない。そのため、学校での授業を一生懸命に聞こうとする子どもが多く、教職員の教材研究等、授業力が問われる。

学校経営中期取組目標

○子ども、家庭、地域と豊かに関わる中で、
 ・全教職員が学校経営の主体者であるという意識をもち、学校教育目標実現に向け、愛される学校づくりを推進します。
 ・一人ひとりの子どもが、学ぶ・できる楽しさを実感できる授業づくりを推進し、学力の向上を目指します。
 ・子どもが思いやりをもち、互いのよさを認め合える「誰にも優しい学校」づくりを目指します。
 ・小中一貫教育推進ブロックや家庭・地域と連携し、地域に根ざした学校づくりを推進します。
 ○行事や研究をPDCAサイクルで推進し、改善点を生かした計画を立案することで、職員の帰属意識を高め、責任のある教育活動を展開します。

小中一貫教育の取組

都田中学校 ブロック : 都田中学校・都田小学校・都田西小学校

9年間で育てる子ども像	○思いやりと自信をもって未来を切り拓く子ども ○学び合い、心身ともに、健やかに生活できる子ども
自校の具体的取組	・「思考力・判断力・表現力」の育成を授業研のテーマとして設定し、算数科を通してテーマを意識した授業を展開する。 ・人権教育実践推進校として、ユニバーサルデザインの教室環境づくり、授業づくりを推進する。 ・中学校ブロックの教務主任会や専任会などで得た情報を基に、小中連携、小小連携を強化し、授業参観、音楽会参加、部活動体験等、児童・生徒の交流を充実させる。

重点取組分野

取組目標

具体的取組

確かな学力	知識や技能をもとにしながら、根拠を明らかにした考えを発表する活動を大切に、思考力・判断力・表現力を中心に、確かな学力を高めます。	①各教科における学びの系統性を意識し、「考えやすい授業」の実現を目指す。②重点研究を通して、思考力・判断力・表現力を育成する指導の在り方を研究する。③教師の評価力を高めるため、評価規準の具体的な姿を検証する。④自分の考えを発言したり、図、表などを用いて表現したりできるよう、プレゼンテーション能力を高め、思考力を育成する。
豊かな心	友達との関わりの中で自尊感情を育て、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める意識や意欲、態度を育てながら、人権感覚を高めます。	①関係機関との連携を図り、福祉教育に関わる体験や活動を実践し、子どもの人権意識を高める。②年間35時間の道徳の授業を中核に据え、指導内容の明確化を図り、実践的態度を育てる。③「あいさつ」のよさについて考え、学校内外で進んで取り組めるようにする。④いじめは絶対に許さないという教職員の姿勢を、日頃から子どもに伝える。
健やかな体	喫食や睡眠など、生活習慣の見直しを図るとともに、運動を日常化し、全種目で全国平均を上回る体力をつけます。	①「早寝・早起き」「朝食の励行」について、プリントや懇談会を利用して保護者の啓発を図る。教科、領域で食育を推進する。②一校一実践の取組の中で、運動を日常化し、投力、持久力を中心に体力の増進を図る。③「なわとび運動」を継続し、巧みな動きや巧緻性、持久力の増進を図る。④体育科の授業において、運動量の確保を重視した展開をする。
児童・生徒指導	スタンダードを徹底し、子どもが安心して生活できる環境をつくれます。また、集団における豊かなかかわりを大切にしながら、リーダーシップの育成を図ります。	①学校スタンダードに明記された約束・きまりを検証し、全職員での徹底を図る。②子ども自身の自治能力を高め、活躍の場を増やして、リーダーシップの育成を行う。③児童支援専任の役割を明確にし、全職員で組織的な児童指導を行う。④幼保小、小中、小小と連携した児童指導を行う。
地域連携	学校経営や教育活動に対する保護者や地域のニーズを受け止め、協力を得ながら教育活動の状況の評価・改善していきます。	①毎月の学校だよりや学校HP、毎週の学級だよりを活用し、保護者や地域への情報発信を積極的に行う。②学校行事毎に学校評価を行うことに加え、年2回の教育活動評価を行い、改善に努める。③祭りや防災訓練などの地域行事に全職員が積極的に参加し、保護者や地域の声に耳を傾けるようにする。
特別支援教育	特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導を学級担任任せにするのではなく、全教職員が協力し合い学校全体としての対応を組織的、計画的に進めます。	①外部講師を招いた研修や、関係機関との連携で、職員の特別支援教育に対する理解力及び応用力を育成する。②教師一人の支援ではなく、組織としての支援していく意識を向上させる。③保護者や関係機関と連携しながら個別の支援計画を作成し、特別な教育的支援を必要とする子どもに対する支援を組織的、計画的に進める。
学校運営協議会	学校・家庭・地域の連携・協働により、子どもの安心・安全が保障される社会の仕組みづくりの推進に努めます。	①年4回学校運営協議会を開き、学校の経営方針を伝え、評価を受ける。②3部会に分かれて、学校からの報告をもとに、情報交換、協議を行い、教育活動の質を高める。③第2回は授業参観を通して、学習活動の様子を中心に意見交換を行う。④第4回運営協議会は、生活科・総合の活動報告を行い、委員の方々との意見交換を行う。
いじめへの対応	児童が心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるように授業づくりや集団づくりを行います。	①誰もが、安心して、豊かに生活できる学校づくりを目指す。②発達段階に応じて子どもが主体となって、いじめを防止する取組が実践できるよう指導、支援する。③いじめを絶対に許さないこと、いじめられている子どもを守り抜くことを表明し、いじめの把握に努めるとともに学校長のリーダーシップのもと組織的に取り組む。
人材育成・組織運営	全教職員が学校経営の主体者としての意識をもち、組織運営に努めます。キャリアステージに応じたOJTを推進し、教師力の向上に努めます。	①学校運営組織を活用し、部や委員会の業務を連携して行う。②各部長や委員長を中心とした組織体制を継続し、モデルリーダーの育成に努める。③授業力向上を目指し、講師を招聘した研修や研究授業と研究協議を行う。④授業改善支援センターの活用、授業づくり講座への積極的な参加を推進する。